

公立大学法人福知山公立大学公告第6号

公立大学法人福知山公立大学安否確認システム業務委託契約に係る一般競争入札について、以下のとおり公告する。

平成30年10月25日

公立大学法人福知山公立大学
理事長 井口 和起

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名称

公立大学法人福知山公立大学安否確認システム業務委託契約

(2) 契約概要

公立大学法人福知山公立大学安否確認システム業務委託

(3) 契約期間

契約日から平成35年12月31日

(内訳) システム構築期間：契約日から平成30年12月31日まで

システム稼働期間：平成31年1月1日から平成35年12月31日まで

(4) 契約の詳細

別に定める「公立大学法人福知山公立大学安否確認システム業務仕様書（以下「業務仕様書」という。）」のとおり。

(5) 契約の種類

委託契約

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱(平成15年福知山市告示第137号)に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (3) 福知山市暴力団等排除措置要綱(平成23年福知山市告示第126号)に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (4) プライバシーマーク制度及びISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)を取得していること

- (5) 過去2年間の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を日本国内の大学と締結し、もしくは、現在において安定した稼働を維持している実績があること。
- (6) 本件を履行するにあたり、許認可等が必要な場合はそれを受けていること。

3 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請期間

公告日から平成30年11月5日(月)までの午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 提出先

〒620-0886

京都府福知山市字堀 3370

公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当：荻野

電話 0773-24-7100

(3) 提出方法

持参又は郵送(平成30年11月5日(月)必着)

(4) 提出書類

一般競争入札参加申請書兼誓約書(指定用紙【様式1】)

納入実績報告書(指定用紙【様式2】)

(5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無」と確認された者には、平成30年11月8日(木)午後5時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知し、後日その理由書を送付する。

イ 入札参加資格が「有」と確認された者には、平成30年11月8日(木)午後5時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知し、後日「入札参加資格証」を交付する。

4 質疑

入札に関して質疑がある場合は、「質疑書(指定用紙【様式3】)」に質疑内容を記入の上、公立大学法人福知山公立大学へ電子メール又はファックスにて提出すること。

- (1) 質疑提出期間 公告日から平成30年11月5日(月)までの午前8時30分から午後5時まで

- (2) 質疑提出先 公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ

メールアドレス general■fukuchiyama.ac.jp

ただし、■は@と読み替えること。

FAX 0773-24-7170

- (3) 質疑回答日 平成30年11月8日(木)
全ての質疑をとりまとめの上、回答日に参加資格「有」の者
全員に電子メール又はファックスで行う。

5 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を納付するものとする。

なお、公立大学法人福知山公立大学契約事務規程(以下「規程」という。)第5条第1項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。入札保証金の免除を希望する場合は、平成30年11月5日(月)までに入札参加申請とあわせて「入札保証金免除申請書(指定用紙【様式4】)」を提出すること。

(1) 納付先

京都銀行 福知山支店 普通預金 4160232

京都北都信用金庫 岡ノ町支店 普通預金 1082278

受取人:公立大学法人福知山公立大学 (コリツダ イクホウジン フクチヤマコリツダ イク)

※振込人名義は入札参加申込書と同一名義とし、やむを得ず名義が異なる場合は納付した旨を下記問合せ先にご連絡ください。

(2) 納付期限

平成30年11月12日(月)

6 入札方法等

(1) 入札の方法は、一般競争入札とする。

ア 郵送による入札書は、受け付けない。

イ 「入札書(指定用紙【様式5】)」は入札及び開札当日の指定する時間に持参することとする。

ウ 封筒の表面に「入札書」と記載し、社名及び代表者名及び住所を記載すること。

エ 入札書は封筒に入れ、糊付けの上、封筒の貼合せ部分(3か所)に割印をして封印すること。

オ エの割印及び封印は、委任状を提出しない場合は代表者印、委任状を提出した場合は代理人(受任者)の印とする。

カ 上記の封印のない場合は、受理できない。

キ 委任状を提出しない場合、入札書の印は、代表者の印のみが有効となる。

ク 委任状を提出した場合、入札書の印は、代理人(受任者)の印のみが有効となる。この場合、代理人(受任者)の印鑑がない入札書は、代表者印が押印されていても無効となる。

(2) 入札金額は、(3)に記載する公立大学法人福知山公立大学安否確認システム業務委託の合計金額を記載することとする。落札決定に当たっては、入札書に記載

された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) この契約は長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以後において、当該契約に係る福知山公立大学の支出予算において減額又は削除があった場合、福知山公立大学は、この契約を変更し、又は解除することができる。この場合において、福知山公立大学は、受託人に対して事前に通知し、その場合は、双方協議するものとする。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札書が所定の日時までに到着しない入札
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札
- (5) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

8 入札及び開札

- (1) 日時

平成 30 年 11 月 13 日（火）午前 9 時 30 分から

- (2) 場所

福知山公立大学 4 号館 4 階 402 教室

- (3) 入札執行については、規程の規定により行う。

- (4) 委任状について

ア 代表者以外の者が入札に参加する場合は、「委任状(指定用紙【様式 6】)」を提出することとする。

イ 委任状には、代表者(委任者)と代理人(受任者)の両方が押印したものでなければならない。

ウ 委任期間には、入札日(入札書提出日)が含まれていなければならない。

- (5) 落札者の決定方法は、規程第 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限

の範囲内において最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再入札をする。
- (7) 入札回数は、初回を含め3回を限度とする。
- (8) 再入札を行う場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。
- (9) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、その場で立会人がくじを引くものとする。ただし、出席をしてもくじを引かないとき、又は同一価格で入札した者が立ち会っていないときは、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

9 入札の執行の取消し又は執行中止

- (1) 不正その他の理由により競争の実益がないと認めるときは、入札の執行を取り消すことがある。
- (2) 天災地変等やむを得ない事由が発生したときは、入札の執行を中止することがある。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を契約締結の前日までに納付するものとする。なお、規程第26条第1項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

11 入札に係る費用の負担

入札に係る費用については、入札参加資格の有無及び入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

12 契約書の作成の要否

必要

13 契約書

- (1) 落札者は、落札決定の日以後5日以内に契約書を提出すること。
- (2) 契約書の作成については、仕様書に記載する事項を含めること。

14 支払

業務が終了し、適法な請求書を受理した日の翌月末日までとする。

15 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

16 問合先

〒620-0886

京都府福知山市字堀 3370

公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当：荻野

電話 0773-24-7100